

**西宮市人権教育・啓発に関する基本計画策定委員会  
第2回会議録**

**日 時**：平成30年（2018年）7月11日（水）10時00分～12時00分  
**場 所**：西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室

● 出席者

（委員）神原 文子、池上 妙子、山田 哲也、  
仲島 正教、池 牧子、坂本 恭子

（事務局）人権推進部 部長 保城 勝則  
人権平和推進課 課長 植木 純  
係長 斎藤 鐘一郎  
副主査 谷口 竜次  
教育委員会 人権教育推進課 課長 野田 昭治

● 傍聴者 0名

● 会議次第

**1. 開 会**

**2. 傍聴の可否について**

**3. 議 題**

・第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画について

（1）計画資料の変更点について

（2）計画への意見について

**4. 閉 会**

## (1) 計画資料の変更点について

### 【事務局の主な説明事項】

- 計画構想案、概要版、ナビゲーション案について、第1回策定委員会からの変更点についての説明
- ・ 第1回策定委員会での意見及び市役所関係各課からの意見を基に変更。
- ・ 主な変更点は以下のとおり。
  - ① 「2つの大切な視点」、「多様性の尊重」を追記
  - ② 平成29年度に実施した市民意識調査（人権問題について）の結果を記載
  - ③ 計画内にナビゲーションを追加
  - ④ 資料編に「児童の権利に関する条約」を追加

### 【委員の意見等要旨】

- 文言修正についても説明をしてほしい。
  - ・ 「西宮」と「にしのみや」の両方の表記がある理由。
  - ・ 「子供」の表記は漢字でよいのか。

#### 《事務局回答》

- ・ 基本理念の「にしのみや」の表記については、ひらがなの方がわかりやすいのではないかと考えたため、当該表記とした。

#### (委員意見)

◇ 本計画のタイトルにおいても「西宮」の表記を使用しており、漢字表記の方がわかりやすいのではないかと。

- ・ 「子供」の表記については、本市子ども支援局のルールにおいては、固有名詞として使用されているものを除き、「子供」と漢字表記することとされている。

#### (委員意見)

◇ 文部科学省は「子供」、法務省では「子ども」と表記しているなど、国においても表記方法は分かれている。

◇ 当事者（市民、子供、障害のある方など）の視点が大切である。子供たちにも本計画を読んでほしいことから、「子ども」表記の方がわかりやすいのではないかと。

◇ 「供」という漢字を用いても差別的な表現ではない。

◇ 計画の本文は「子供」、概要版は「子ども」など、表記を変更してもよいのではないかと。

⇒ 「にしのみや」及び「子供」の表記方法は保留とし、事務局で整理することとする。

○ 主要な人権課題の記載順序

- ・前回と順序を変更しているが、前回通りでよいのではないか。
- ・従来の記載順は国際的に人権が問題になった順（女性 → 子供 → …）。
- ・人権問題に係る人数が多い順で記載してはどうか。
- ・神戸市で子供に関する人権問題が多くなったことから、子供を一番最初に記載していたことがあったが、「一番最初に記載しているから大事なものではない」、「順番にこだわる必要はない。」との意見を受け、順序を元に戻した経過がある。
- ・いずれも同列な人権問題ならば、数字ではなく、50音順に記載してはどうか。

（例）①インターネット、②外国人、③…

→ しかし、50音順は日本の視点に基づいたものである。子供たちにも国際的な視点を持ってほしいことから、ふさわしくないのではないか。

⇒ 順番はこれまでどおりでよいのではないか。

○なぜ差別をするのか

- ・記載の「弱さ」という表現は心の問題のみと受け取られるため、表記方法を変更してはどうか。
- ・差別の一因は、虐げられているなど、自身が不安定な状況で、自身の優位性を保とうとすることや社会的な構造によるものである。
- ・差別の社会的な把握という視点で考えると狭い視点であり、なぜ差別が起こるのかをもっと切り込む必要がある。
- ・個人の問題ではなく、社会の仕組みがそれを許している。

（例）女性差別は、個々の男性が差別をしようとしているわけではない。ただし、トップや意思決定にかかわる方は男性が多い。意識として男性がリーダーであることがふさわしいという考え方が残っているのではないか。

○さまざまな人権課題について

- ・多様性の尊重とは一人一人の生き方そのものを認めることである旨を計画に記載してはどうか。
- ・一人親・結婚せずに子供を産むことで、離婚したことを周囲に言えない、母子家庭だと子供がいじめられるのではと心配してしまうなどの問題がある。しかし、そのことを人権課題として認識されていない。
- ・西宮で育つ子供が、自分らしい生き方を選択でき、それを第三者が誹謗中傷することは許されない。

○人権の定義について

- ・人権とは、相互に思いやることに加え、国家が国民に保障するもの。また国民が権力側を縛り、保障させるものである。

- ・計画構想案（P17）に「国や地方公共団体は、すべての個々人の人権を保障するべきですが、…」との記載があるが、当該表記では、後段に重きが置かれてしまう。そのため、表現手法を変更すべきではないか。
- ・「人権」とは、人間として生きていく上で欠かすことのないもの。安心（命を奪われない）・自信（自己肯定感）・自由（人生を自分で決める）の保障。また、すべての人に等しく与えられ、義務の対価ではなく、無条件で保障されるもの。唯一条件を付けるのであれば、他者の人権を侵害しないことのみ。
- ・「人権」を定義づけることは難しい。個々によって考え方が異なる。  
（例）一人一人が自分らしく生きられるための権利、失われて初めて気づくもの等
- ・これまでは、教育等において、人権をわかりやすく伝える努力をしていなかった。
- ・本計画は西宮市行政の根幹であり、理念を市民に理解してもらうこと及び人権を身近なものとして感じてもらえるよう、わかりやすく記載する必要がある。

⇒ 「人権」の記載方法については保留とし、次回策定委員会までの課題とする。

#### ○人権教育と道徳教育

- ・人権教育と道徳教育は別物である。
- ・人権教育が道徳の中に入っている。逆ではないか。違和感を感じる。
- ・差別はダメだと言っているが、普段の学級の中で差別の問題が出てこない。学級の中では皆と仲良くすることや人を認めていくことが中心。そこでは、人権教育と道徳教育は重なりあっている。
- ・人権教育をしっかりと行っている教師が、別の授業では子供たちを馬鹿にするような発言をすることもあった。人権学習で大切なことは授業づくり。
- ・自身が動かなければ、何も変わらない。そのため、権力者に訴えて制度を変えていくことも大切である。しかし、そのような教育を受けていない場合、躊躇してしまい、積極的に行動できない。
- ・「ルールを守りましょう」と教えるだけでは不十分。「ルールは守りましょう。でもルールは変えることが出来る」ここまで教えないといけない。
- ・児童の権利に関する条約において記載している、「意見表明権」を学んでもらうことが大切。
- ・現代の子供たちは空気を読むことに長けている。そのため、自身の考えを発言できないこともある。子供を押さえつける状況を大人たちが作ってしまうこともある。
- ・間違った回答をすると笑われると考えてしまう。子供たちだけでなく、学校の教師もそう考えている。しかし、答えは一つではないことも多く、様々な意見があって当たり前である。また、学校は間違えるところであり、間違えを見つける場所でもある。
- ・人前で発言することが恥ずかしいとする考えは、日本特有のものであるため、子供たちに意見表明権があることをきちんと伝えることが大切である。

### ○「自己肯定感」について

- ・「自己肯定感」以外にも、「自尊感情」や「自己有用感」といった言葉があるが、どの言葉を使用することが適切なのか。
- ・「自己肯定感」は、ありのままの自分を受け入れよう、存在していること自体に意味がある、唯一無二といった意味合いがあることに比べ、「自尊感情」は、他者評価によって自身が価値のあるものだとする意味合いが強く、自己肯定感よりも少し狭くとらえられてしまう。
- ・「自己有用感」は、他人とのかかわりの中で人の役に立った等の自己に対する肯定的な評価である。
- ・40歳代の女性は自己肯定感が低い方が多いのではないかと。  
(例) 妊娠・育児等で仕事のブランクがあり、社会に出る自信がない  
夫に対して意見を言える自信がない など
- ・日本の高校生は自己肯定感が低いのではないかと。それは、他者からほめられることが少ないなど、社会や大人の問題である。
- ・「自尊感情」の説明はあるが、「自己肯定感」の説明がないため、記載してはどうか。
- ・愛されているという「基本的自尊感情」が根底にあってこそその「社会的自尊感情」。
- ・根本に自身がかげがえのない存在であることを認識することが、生きていく上で大切である。

### ○2つの大切な視点及び基本目標の記載順序

- ・この計画の大きな目標は「自己肯定感を高めること」及び「多様性の尊重」である。
- ・2つの大切な視点を記載した上で、具体化した基本目標として4点記載し、その結果として、基本理念につながる。

### ○多様性の尊重

- ・共存は大事だが、「併存」も大切である。みんな一緒になくていい、遊びたい人は遊ぶ、一人で過ごしたい人は一人でいるなど、行動の多様性を認めることも大切。
- ・他者の人権を侵害しない限りにおいて、多様性を認めればよい。
- ・誰もが心地よく過ごすことを保障することが大切である。
- ・日本の学校では大人数を教師1人で見ているが、外国（アメリカなど）では、複数担任制を実施し、個々の子供の自由を保障している。
- ・自由は大切だが、どこまで自由にしてよいか悩ましいこともある。
- ・日本の保育基準（保育士一人あたりの子供の数）は戦後と変わっていない。
- ・子供のためにもっと費用を投じる必要があるのではないかと。

## **(2) 計画への意見について**

### **【事務局説明】**

#### ■ ナビゲーションの説明

- ・ナビゲーションとは、何を知ってほしいのか、学んでほしいのかを計画内に示し、それがどこに記載されているか図式化したもの。
- ・ナビゲーションとして①～⑤を記載し、詳細については計画書の各ページを参照していただく形式としている。

### **【委員の意見等要旨】**

#### ○ ナビゲーションについて

- ・大切な2つの視点（自己肯定感を高めること・多様性の尊重）を記載してはどうか
- ・「差別されない、しない、してはいけない」と記載しているが、当該内容はわかりきった内容であるため、記載することでそこで思考停止してしまう。
- ・現在はすべて否定形（～してはいけない）であるため、肯定文に変更してはどうか。  
（例）自己肯定感を高めよう、多様性を認めよう など
- ・「行動に移す」ところの具体的な内容を記載する形式にしてはどうか。

#### ○ 概要版について

- ・人権をベースにした関わり方（これならば自身でも可能ではないかと思われる内容）を記載してはどうか。  
（例）大人が子供たちの意見を聞きましょう  
障害のある方と出会ったらどういふサポートが必要か尋ねてみましょう 等
- ・子供や外国籍の方が読んでも理解できるよう、わかりやすく記載すべきである。

## **その他**

#### ○ 次回の策定委員会の日程について

- ・第3回西宮市人権教育・啓発に関する基本計画策定委員会

日 時：平成30年8月13日（月）10時～

場 所：西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室

- 本日の会議録については、出席委員に確認後、市ホームページに掲載する。